

## 「赤ちゃんの頭の形外来」開設のご案内

2020年9月28日

埼玉県立小児医療センター脳神経外科診療科長

栗原 淳

近年、赤ちゃんの頭の形に関する相談が増加しています。このため、埼玉県立小児医療センター脳神経外科では、「赤ちゃんの頭の形外来」を開設いたします。

受診をご希望される際には、下記の案内をご確認ください。

目的： ①外科的治療介入が必要となる疾患の早期診断

②頭蓋形状矯正ヘルメットの使用対象となる頭蓋変形（いわゆる寝癖）の適応診断  
※頭蓋形状矯正ヘルメットの作成および使用は自由診療となりますので、当院では行っていません。このため、当院では適応の診断を行い、ご希望に応じて対応している施設を紹介させていただきます。

### 「赤ちゃんの頭の形外来」

第1金曜日 13～14時（予約枠5名、すべて予約制）

対象年齢：予約時**1才まで**

※1才以降のお子様は、一般の脳神経外科初診予約をお取りください。

予約方法：医療機関からの**紹介状を持参**し、予約専用電話から予約をお取りください。

予約電話番号：**048-601-0489**

※ご予約の際に「赤ちゃんの頭の形外来」の予約希望とお伝えください。

### ※医療機関の皆様へ

一般に、頭蓋形状矯正ヘルメットを用いた早期外科的治療の良好な対象は生後3～4ヵ月までの矢状縫合早期癒合症（長頭）になります。また姿勢に伴う頭蓋変形（いわゆる寝癖）に対する頭蓋形状矯正ヘルメットの対象は3ヵ月から18ヵ月（良好な対象は6ヵ月以下）とされています。したがって、適切な診療を行うため「赤ちゃんの頭の形外来」の対象年齢は1才までとさせていただきます。1才以降のお子様につきましては、これまで通り一般の脳神経外科初診として診察をさせていただきます。